

令和5年度

岐阜県協同農業普及事業外部評価
結果報告書

(ホームページ掲載用)

令和6年1月

岐阜県農政部農業経営課

はじめに

岐阜県では農業改良助長法に基づき、農業経営課及び各農林事務所に普及指導員を置き、農業経営の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行う協同農業普及事業（以下、普及事業という）に取り組んでいます。

本年度の普及事業は、国の「協同農業普及事業の運営に関する指針」（平成27年5月11日付、農林水産省告示第1090号）、「ぎふ農業・農村基本計画（令和3年度～令和7年度）」及び県の「協同農業普及事業の実施に関する方針（令和3年度～令和7年度）」（以下、「実施方針」という。）に基づき実施しています。各農林事務所では実施方針に沿って、5年ごとの基本計画及び年度計画を作成し、計画的に普及事業を展開しています。

また、普及事業の一環として、農業者研修教育施設である農業大学校は、新規就農者の育成・確保を目的に「岐阜県農業大学校担い手育成機能強化プラン（令和2年度～6年度）」及び年度ごとの教育計画を作成し、教育・研修に取り組んでいます。

普及事業は近年、研修から営農定着までの一貫した就農支援体制の構築や、国際競争力を強化するGAP（農業生産工程管理）の実践に成果を上げてきました。本年度は、みどりの食料システム戦略の策定を受け、環境負荷低減に向けた取り組みや、有機農業の推進、スマート農業技術の導入支援など、活動の幅を広げています。

今後も、農業者や地域農業のニーズに対応した普及指導活動を行い高い成果を得るため、外部からの客観的な視点で評価を受け、業務改善に努める必要があります。そのため、農業者や外部有識者等による評価を実施しており、令和5年度は東濃農林事務所、恵那農林事務所、下呂農林事務所および飛騨農林事務所の取り組みについて外部評価を行いました。

ご協力いただいた外部評価委員の皆様には心よりお礼申し上げますとともに、いただいた貴重な御意見を普及事業の改善につなげ、さらなる高度化を進めるよう努めて参ります。

ここに、本年度実施した外部評価結果を報告いたします。

令和6年1月11日

岐阜県農政部農業経営課
課長 井戸 誠二

1 外部評価の目的

「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導活動において高い成果を創出するため、先進的な農業者や学識経験者、農業団体職員、消費者、報道関係者を含む委員による外部評価を実施し、その意見を次年度以降の活動に反映させることを通じて、業務の改善を行うことを目的とします。

2 外部評価の対象

- (1) 各農林事務所農業普及課の普及指導計画及び普及指導体制、並びに農業革新支援センターの普及活動に関すること。
- (2) 農業大学の教育課程、募集活動及び就農支援活動に関すること。

3 外部評価の経過

(1) 外部評価委員の選定

外部評価委員については、農林水産省生産局長通知の「協同農業普及事業の実施についての考え方（ガイドライン）」に基づき、先進的な農業者、若手・女性農業者、農業団体職員、消費者、学識経験者、報道関係者、民間企業から表1のとおり7名の方々に依頼しました。

表1 岐阜県協同農業普及事業外部評価委員一覧（順不同 敬称略）

	部門	氏名	所属	役職
1	先進的農業者	後藤 昌宏	岐阜県指導農業士連絡協議会 (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
2	女性農業者	高田 住代	岐阜県女性農業経営アドバイザー いきいきネットワーク (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
3	学識経験者	秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	名誉教授
4	農業関係団体	北川 浩正	岐阜県農業協同組合中央会 営農支援センター	センター長
5	消費者	堀部 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
6	報道関係者	國本 真志登	岐阜新聞 統合編集局	局長
7	民間企業	桂川 まゆみ	イオンリテール株式会社 東海カンパニーエリア政策推進 チーム	岐阜県担当

(2) 評価対象普及課題の農林事務所での自己評価実施

評価のバラツキを抑え公平な評価を行うために、外部評価会に先立って各農林事務所が「普及指導計画活動課題別評価票」に従って自己評価を行いました（別紙様式1）。

(3) 岐阜県協同農業普及事業外部評価会（課題評価）

各農林事務所は自己評価の結果を「普及指導計画活動課題別評価票」をもとに説明し、その後、外部評価委員が課題ごとに評価を行いました。

・期日及び場所

令和5年10月20日(木) 13:00～16:00 飛騨総合庁舎

令和5年11月 1日(水) 13:00～16:00 恵那総合庁舎

・出席者

氏名	所属	役職
外部評価委員		
後藤 昌宏	岐阜県指導農業士連絡協議会 (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
高田 住代	岐阜県女性農業経営アドバイザー いきいきネットワーク (岐阜県農業担い手リーダー)	会長
秋元 浩一	名古屋学院大学商学部	名誉教授
北川 浩正	岐阜県農業協同組合中央会 営農支援センター	センター長
堀部 智子	生活協同組合コープぎふ	理事
國本 真志登	岐阜新聞 統合編集局	局長
桂川 まゆみ	イオンリテール株式会社 東海カンパニーエリア政策推進チーム	岐阜県担当
岐阜県農政部職員		
酒井 貞明	農業経営課 農業革新支援センター	技術指導監
加藤 高伸	同上	技術課長補佐兼係長
松本 政行	同上	技術課長補佐
中村 幸江	同上	技術課長補佐
鍵谷 俊樹	同上	技術課長補佐
早野 寛仁	東濃農林事務所 農業普及課	課長
峯村 晃	同上	技術課長補佐兼係長
魚住 雅信	恵那農林事務所 農業普及課	課長
市岡 順也	同上	技術課長補佐兼係長

近藤 勝	下呂農林事務所 農業普及課	課長
熊澤 良介	同上	技術課長補佐兼係長
井之本 浩美	飛騨農林事務所 農業普及課	課長
中西 文信	同上	技術課長補佐兼係長
成毛 友哉	同上	主任技師
市原 知幸	農業経営課 普及企画係	技術課長補佐兼係長
小田 桃子	同上	主任技師

・ 内容

秋元委員を座長として、外部評価対象として選定した1課題について各農林事務所からの説明の後、質疑応答が行われました。

・ 評価対象課題

東濃農林事務所

「東濃ならではの多様な農業経営体の育成」

恵那農林事務所

「めざせ1.5億円！東美濃クリ販売額の増加」

下呂農林事務所

「将来の産地を支える担い手育成とトマト産地の強化」

飛騨農林事務所

「継続的・安定的な飛騨トマト産地の発展支援」

(4) 評価結果の取りまとめ

外部評価会での説明及び質疑応答を元に、各委員が課題ごとに「令和5年度 外部評価課題別評価表（別紙様式2）」へ評価結果を記入し、農業経営課へ提出しました。

各委員から提出された「外部評価課題別評価票」を、農業経営課において「岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」として取りまとめました。

4 外部評価の結果

協同農業普及事業にかかる外部評価委員の評価及び意見と評価対象の所属の対応方針を併せて取りまとめました。

(1) 東濃農林事務所

課題名「東濃ならではの多様な農業経営体の育成」

1) 普及活動の総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
5人	2人	0人

【農業者】

- ・恵那地域には夏秋トマト等の産地があるが、地域にあった担い手育成をしてもらいたい。
- ・課題主任者と担当者、各市農業委員会、JA との良好な協力関係が素晴らしいと思う。

【学識経験者】

- ・新たな担い手リーダーを発掘する一方、多様な人材の芽を伸ばすことが有効と示され、全体として良い結果となっている。

【農業関係団体】

- ・農業が少ない地域であり、かつ農業普及課の要員が限られているにもかかわらず、地道な農業経営体の育成が行われており、概ね各種成果目標を達成していることから、今回の取り組みは高く評価できる。
- ・市・JA 等とも引き続き連携の上、大消費地に近い東濃地域の農業が少しでも盛り上がり、そして魅力あるものとなることを期待する。

【消費者】

- ・日頃の情報共有が出来ているため、どこの窓口にも相談しても対応出来る点はとても評価できる。
- ・意欲のある農業者と共に地域の農業が栄えていくことを期待する。

【マスコミ】

- ・新規就農、担い手育成への取り組みは個々に伴走できている。生産性向上、安定就農への支援にも力を入れ、就農拡大を図ってほしい。

【民間企業】

- ・名古屋圏からも近く、移住定住しやすい場所かと思う。各市の移住定住の関連部署とも連携し、広く名古屋圏に向けて就農移住のアピールをしていくことも課題に入れてはどうか。

イ 所属の対応方向

項目	対応方向
① 生産性向上、安定就農への支援について	① 就農後についても、栽培技術向上や経営安定に向けたフォローアップを強化するなど、引き続き積極的に支援してまいります。
② 移住定住の関連部署との連携による、名古	② 名古屋市栄地区にある県の移住・交流の発信拠点「GIFTS PREMIUM」と連携し、移住希望に付随

屋圈に向けての就農移住のアピールの課題化について	した就農相談があれば、個別に対応してまいります。なお、課題化については、相談者の動向を踏まえ、必要があれば対応を検討してまいります。
--------------------------	--

(2) 恵那農林事務所

課題名「めざせ1.5億円！東美濃クリ販売額の増加」

1) 普及活動の総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
6人	1人	0人
<p>【農業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栗きんとんで有名な地域なので、クリの産地として維持できるよう、生産者の収入があがるように期待する。 ・クリは全く知らなかったが、様々な努力を行い、それが恵那の魅力につながり、素晴らしいと思う。 <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地拡大に向けた普及活動の組織的取り組みの中で、SNS、VR、eラーニング等も効果的に利用できる体制をつくり、着実に成果を上げていることは評価できる。 <p>【農業関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリ産地を維持・拡大することは農業者のみならず、地元で多くの菓子店をもつ当地域において重要なテーマであり、タイトルに掲げた販売額1.5億円に着実に近づいていることから、今回の取り組みは高く評価できる。 ・半農半Xのモデルや有機農業のモデルとなりうるクリの魅力が、農業者のみならず広く消費者や事業者にも伝わることを期待する。 <p>【消費者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリは産地で六次産業化されており、外部に出ないものの、だからこそ生産者、菓子製造業など地域で連携して守っていることが良くわかった。 ・これからも、恵那ブランドを全国に知らせる取り組みが活発になることを期待する。 <p>【マスコミ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点課題の目標達成状況から、良好と評価したい。 <p>【民間企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住の部署とも連携を行っているが、恵那、中津川の栗きんとんは名古屋圏でもすでにブランドになっているため、名古屋圏でのフェアの際に、合わせて就農、移住定住のPRをすることが効果的であると考えます。 		

イ 所属の対応方向

項目	対応方向
① クリの産地を維持するため、生産者収入の増加について	① 実需者との契約出荷栗「超特選栗」が産地を支えています。実需者の理解も得られ、買取価格も徐々に増加していることから、生産主力の「超特選栗」の出荷量維持・拡大をすすめていきます。さらに産地が発展していくためには、新たな実需者

<p>② 半農半Xや有機農業モデルとなりうるクリの魅力を農業者以外に、消費者、事業者伝えることについて</p> <p>③ 恵那、中津川の栗きんとんの名古屋圏でのフェアの際にあわせ、就農、移住定住のPRを行うことについて</p>	<p>と連携し、新たな買い支える仕組みが必要です。そのため、岐阜県で育成した新品種「えな宝月」で新たな契約出荷体制を構築しつつあります。また、今までにない新たな連携の仕組みを構築し、東美濃地域全体で支える仕組みを模索していきます。</p> <p>② 現状の取り組みとして、マスメディアに講習会等の情報提供を密に行い、クリに関するマスメディアへの露出を高めています。また、イベントでのぼろたんの焼栗販売等を通じて、消費者等へクリの魅力を伝えています。加えて、クリの魅力自体を再整理し、生産者の確保につながる取り組みも開始したところです。</p> <p>③ 栗きんとん販売時の就農動機づけは、現実的に難しいと考えています。実需者との連携を深め、生産者確保が実需者の利益につながるWIN&WINの構築ができれば、フェアでの就農動機づけへと発展する可能性があります。現状では、実需者との連携を深めることが先決と考えています。当面は、各市の移住定住部局が参画している移住定住フェア等で情報提供できるツール「半農半X事例集」の提供を進めていきます。</p>
---	--

(3) 下呂農林事務所

課題名「将来の産地を支える担い手育成とトマト産地の強化」

1) 普及活動の総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
6人	1人	0人
<p>【農業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> • これからの下呂地域の夏秋トマト産地の発展に向けた課題設定となり、良好である。 • グループLINEを使う等、様々な指導が行われ、新規栽培者も早期に経営が安定してよいと思う。 <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 夏秋トマト産地として発展すべく関係機関・団体が連携して、情報を共有した支援が取り組まれている。良好な普及指導活動が行われていると評価できる。 <p>【農業関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 市及びJAと連携し、就農支援及び新規就農者に対する伴走支援が充実しており、概ね各種成果目標に達していることから、今回の取り組みは高く評価できる。 • グループLINEによる情報提供、3Sシステム導入支援と技術向上支援など、 		

新しい取り組みにも積極的である。

- ・また、今後も生産資材価格の高止まりが懸念される中で、生産者にとって励みとなる取り組みが揃っており、他品目や他地域への波及も期待できる。

【消費者】

- ・就農者全体に対して、全体的に丁寧で細やかな対応がされている。
- ・グループ活動で新規就農者と行政、指導員が繋がり、お互いがブラッシュアップされている。このまま良い関係が続くことで、さらなる発展を期待したい。
- ・農福連携に取り組み、地域で相互扶助の体系がとれていることもとても良いと思う。

【マスコミ】

- ・各種手続きや説明会など事務支援に関しては、達成状況の%評価で概ね良好と評価したい。
- ・一方で、それ以外の部分（実際の栽培現場での伴走度合い）が報告会では見えにくかった。実践における技術やちょっとした工夫こそ新規就農者が喜ぶことではないだろうか。そういった実践伴走事例を報告してもらえるとありがたい。

【民間企業】

- ・地域の状況を踏まえて目標が絞り込まれ、わかりやすい。
- ・多方面からの取り組みが行われ、効果もでており評価ができる。
- ・今後を見据え、課題として出ていた閑散期のマッチングや高齢化・人口減についての対策も次の大きな課題として進めて行くべきと思う。

イ 所属の対応方向

項目	対応方向
① 栽培現場での実践伴走支援事例（掲示）	① 認定新規就農者の個別の栽培管理方法などの即時解決が必要な短期的な課題について、巡回指導やLINE等で解決方法を提示しています。また、青年等就農計画に掲げた規模や生産量の目標達成については、年2回市役所担当者や営農指導員とともに個別の面談を行うとともに、関係者が月例で行う会議で進捗状況を共有し、時間をかけて支援しています。
② 農閑期のマッチングや高齢化・人口減についての対策の課題化について	② 農閑期のマッチングは農業だけの解決は難しいと感じています。下呂市では「半農半X」や「すき間バイト」の活用にも着手しています。この市の動きに呼応した、多様な手段を用いた人手不足対策を今後、検討していきます。

(4) 飛騨農林事務所

課題名「継続的・安定的な飛騨トマト産地の発展支援」

1) 普及活動の総合評価

ア 評価結果と意見

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
5人	2人	0人
<p>【農業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏秋トマト、ほうれんそう産地の維持・拡大に向け、担い手育成の活動を強化してもらいたい。 ・資材高騰により初期投資がかかるので、空きハウスを利用できれば、利用してもらいたい。 ・地元の方と親密に協力し、成果が上がりよいと思う。 <p>【学識経験者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、地域の課題に対応できる組織活動となっており、今後の生産安定と担い手への普及支援活動が期待できる。 <p>【農業関係団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県でも有数の農業地帯である飛騨において、安定的・継続的にトマト生産を支援する難易度の高い課題に取り組んでおり、単収に結果が表れていることから、今回の取り組みは高く評価できる。 ・今回の取り組みにおいて、3Sシステムにおける課題も明らかになっており、今後の改善に向けた取り組みに期待したい。 ・農業を取り巻く情勢が厳しい中、飛騨トマトは勢いがあり、他品目を含めた飛騨地域全体の活性化につながることを期待できる。 <p>【消費者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就農者一人ひとりに対し、とても細やかな指導がされていると感じた。 ・地域の方との交流を深めることで、農業について考える場面が増えることを期待する。 <p>【マスコミ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題に対して適切に対応できている。 <p>【民間企業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視察した生産者の発言にもあったが、人員不足の解消には仕事のない12～1月の雇用確保は早急に取り組むべきであり、追加すべき課題と思う。 ・また、作業の省力化を図る取り組みは、継続すべき課題であると思う。 		

イ 所属の対応方向

項目	対応方向
① 夏秋トマト、ほうれんそう産地の維持・拡大に向けた、担い手育成の活動強化について	① 担い手育成の課題は別途設定し、各市村の就農支援協議会とともに重点課題として取り組んでいます。教育機関との連携、新規参入・親元・定年帰農による就農等、多様な担い手の確保・育成に向けて取り組みを推進します。
② 初期投資を抑える空きハウスの利用について	② 各市村の就農支援協議会および生産組織で、年2回の空きハウス調査と情報収集、そして、情報共有がされています。空きハウスの利用を今後も推進し、タイミングや場所等の条件が揃えばマッチングを支援します。

<p>③ 農業者と地域住民との交流を深める取り組みについて</p>	<p>③ J A 青年部活動や各市村が主催している地産地消活動を農林事務所でも支援することで、小中高校生との食育・交流活動を促進してまいります。</p>
<p>④ 仕事のない12～1月の雇用確保についての早急な課題化について</p>	<p>④ 従来からトマトとの複合経営として、冬期の菌床シイタケを推進しており、これを継続いたします。また、冬春イチゴの導入が始まっていることから、技術支援することで、安定を図り、冬期の雇用確保について一助となるよう取り組みます。</p>
<p>⑤ 作業の省力化を図る取り組みの課題継続について</p>	<p>⑤ 収量を確保し、作業の効率化を図る必要性は大きいことから、灰色かび病対策のための葉先枯れ除去作業の省力化に継続して取り組みます。</p>

5 外部評価結果の反映

農業経営課では外部評価結果を取りまとめ、評価対象の所属に送付し次年度の普及活動に反映させるとともに、「令和5年度 岐阜県協同農業普及事業外部評価結果報告書」を県ホームページ上に公開しました。

(別紙様式1)

普及指導活動における課題別評価表

評価対象年度 令和 年度

課題名： _____

所属名： _____

1 達成目標に対する実績

※各指導項目とその目標に対する実績(特に成果の上がった内容や達成できなかった事柄)と達成状況の数値的評価を記載する。

表1 主な指導項目(達成目標)に対する実績と達成状況

指導項目(目標)	達成目標に対する実績	達成状況(%)

2 自己評価

※3段階評価するとともに、その評価に至ったコメントを記載

(1) 課題(指導項目)の設定

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※成果・結果を踏まえて、現状のニーズの把握、指導事項について評価する。

(2) 普及活動の体制及び手法

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※指導体制及び活動時期、方法を整理分析、評価する。

(3) 普及活動の経過とその成果(結果)

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※単なる結果だけでなく、取り組みとして出来たこと出来なかったことを分析し、評価する。

(4) 普及活動の総合評価

A(良好)	B(普通～概ね良好)	C(改善必要)
-------	------------	---------

(コメント)

※全体を総括して評価する。

(別紙様式2)

令和5年度 外部評価 課題別評価表「委員氏名：_____」

対象：〇〇農林事務所
令和〇年度課題「_____」

自己評価の結果を受けて、3段階評価いただくとともに、ご意見や改善が必要な点を箇条書きでご記載ください。

(1) 課題（指導項目）の設定

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※普及指導計画の課題の設定、対象の選定について評価する。 (コメント)		

(2) 普及活動の体制及び手法

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※指導体制及び活動方法として、(1)関係機関・団体との連携 (2)活動の方法、時期、手段 (3) 専門的な技術、情報の活用などについて評価する。 (コメント)		

(3) 普及活動の経過と成果（結果）

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※成果がでてきているかについて評価する。 (コメント)		

(4) 活動の波及総合評価

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※他の農業者や地域への波及について評価する。 (コメント)		

(5) 普及活動の総合評価

A (良好)	B (普通～概ね良好)	C (改善必要)
※全体を総合して評価する。 (コメント)		